

### 第327回教育研究評議会議事要旨

日 時	令和6年7月10日(水)	13:28~15:10
場 所	大会議室	
出 席 者	学長、中山評議員、渡部評議員、志村評議員、上野評議員、茨木評議員、 濤崎評議員、周東評議員、河合評議員、中野評議員、宮下評議員、 松崎評議員、永井評議員	
オブザーバー	山西監事、大原監事	
欠 席 者	出口評議員、土田評議員、桐生評議員	

議事に先立ち、学長から、前回の議事要旨の確認が行われた。

#### 議 題

##### 1 教員人事

- (1) 学長及び中山教員選考委員会委員長から、第323回教育研究評議会において発議した英語教育学の担当教員の選考について、教員選考委員会において候補者決定まで至らなかった旨の報告があった。

引き続き、学長から、教員の選考について、次のとおり発議があり、承認された。

○任用予定時期	令和7年4月1日(採用)
任用予定職名	講師(年俸制適用)
学系	人文・社会教育学系
専攻・コース等	教育実践高度化専攻教科教育・教科複合実践研究コース (人文・社会/英語)
専門分野	英語教育学

また、学長から、教員選考委員会の委員は継続となる旨の説明があった。

- (2) 学長及び中山教員選考委員会委員長から、第323回教育研究評議会において発議した体育心理学または体育哲学の担当教員の選考について、教員選考委員会において候補者決定まで至らなかった旨の報告があった。

引き続き、学長から、教員の選考について、次のとおり発議があり、承認された。

○任用予定時期	令和7年4月1日(採用)
任用予定職名	助教(年俸制適用、任期3年(再任は1回限り可、任期は2年))
学系	芸術・体育・教科横断・総合教育学系
専攻・コース等	教育実践高度化専攻教科教育・教科複合実践研究コース (生活・健康/保健体育)
専門分野	体育心理学または体育哲学

また、学長から、教員選考委員会の委員は継続となる旨の説明があった。

- (3) 学長から、教員の選考について、次のとおり発議があり、承認された。

○任用予定時期	令和7年4月1日(採用)
任用予定職名	准教授又は講師
学系	自然・生活教育学系
専攻・コース等	教育実践高度化専攻教科教育・教科複合実践研究コース (自然科学/理科)
専門分野	理科教育学
○任用予定時期	令和7年4月1日(採用)
任用予定職名	講師
学系	発達支援・心理臨床教育学系
専攻・コース等	教育支援高度化専攻心理臨床研究コース(心理臨床) 心理教育相談センター(兼務)
専門分野	臨床心理学

- |         |  |
|---------|--|
| ○任用予定時期 | 令和7年4月1日（採用）                           |
| 任用予定職名  | 助教（年俸制適用、任期3年（再任は1回限り可、任期は2年））         |
| 学系      | 芸術・体育・教科横断・総合教育学系                      |
| 専攻・コース等 | 教育実践高度化専攻教科教育・教科複合実践研究コース<br>（芸術創造／美術） |
| 専門分野    | 美術科教育                                  |
- 
- |         |   |
|---------|---|
| ○任用予定時期 | 令和7年4月1日（採用）                            |
| 任用予定職名  | 助教（年俸制適用、任期3年（再任は1回限り可、任期は2年））          |
| 学系      | 自然・生活教育学系                               |
| 専攻・コース等 | 教育実践高度化専攻教科教育・教科複合実践研究コース<br>（生活・健康／技術） |
| 専門分野    | 生物育成の技術                                 |
- 
- |         |   |
|---------|---|
| ○任用予定時期 | 令和7年4月1日（採用）                            |
| 任用予定職名  | 助教（年俸制適用、任期3年（再任は1回限り可、任期は2年））          |
| 学系      | 自然・生活教育学系                               |
| 専攻・コース等 | 教育実践高度化専攻教科教育・教科複合実践研究コース<br>（生活・健康／家庭） |
| 専門分野    | 家庭経営学または被服学                             |
- 
- |         |  |
|---------|--|
| ○任用予定時期 | 令和7年4月1日（採用）   |
| 任用予定職名  | 助教（年俸制適用、任期3年（再任は1回限り可、任期は2年））                       |
| 学系      | 発達支援・心理臨床教育学系  |
| 専攻・コース等 | 教育実践高度化専攻発達支援教育実践研究コース（特別支援教育）<br>特別支援教育実践研究センター（兼務） |
| 専門分野    | 特別支援教育（視覚障害心理・生理学論または視覚障害教育課程・指導法）                   |

また、学長から、教員選考委員会を教授会に設置することについて提案説明があり、原案どおり承認された。

- (4) 学長から、特任教員の選考について、次のとおり発議があり、承認された。

- |           |   |
|-----------|---|
| ○任用予定時期   | 令和7年4月1日（採用）  |
| 任用予定職名・人数 | 特任教授（キャリアコーディネーター）・1人<br>（任期3年（更新可、任期は通算5年まで。ただし、満65歳に達する年度の末日を限度とする。）） |
| 所属等       | プレイスメントプラザ  |

また、学長から、特任教員選考委員会を教育研究評議会に設置することについて提案説明があり、原案どおり承認された。

- (5) 学長から、新潟県・新潟市との人事交流による特任教員の選考について、次のとおり発議があり、承認された。

- |           |  |
|-----------|--|
| ○任用予定時期   | 令和7年4月1日（採用）                           |
| 任用予定職名・人数 | 特任准教授・2人<br>（任期3年）                     |
| 所属等       | 学校教員養成・研修高度化センター<br>学校実習・ボランティア支援室（兼務） |

(6) 学長から、中丸 世紀氏を含む 2 人に係る令和 6 年度非常勤講師（新規）の任用について提案説明があり、原案どおり承認された。

## 2 障害学生支援室規則の一部改正

学長及び上野障害学生支援室長から、このことについて提案説明があり、制定過程における軽微な修正を学長に一任することを含め、原案どおり承認された。

## 報 告

### 1 教員人事

（議題 1 において、併せて報告された）

### 2 第 95 回経営協議会

学長から、このことについて報告があった。

### 3 教育研究組織の英文表記

学長から、このことについて報告があり、学系名の表記については、再度、確認することとなった。

以 上